

総務教育常任委員会資料

(令和3年3月24日)

〔件名〕

- ・ 第6期環境にやさしい県庁率先行動計画案に係る鳥取県環境審議会の答申について 【総務課】・・・2
- ・ 本県におけるLINEの取扱いについて 【情報政策課】・・・3

総 務 部

第6期環境にやさしい県庁率先行動計画案に係る鳥取県環境審議会の答申について

令和3年3月24日
総務課

第5期環境にやさしい県庁率先行動計画が今年度で終期を迎えるため、第6期計画案について鳥取県環境審議会に諮問した結果、以下のとおり答申をいただきましたので報告します。

1 計画の概要

県有施設における「温室効果ガス排出量の削減」、「可燃ごみ排出量の削減」、「用紙購入量の削減」に係る目標値と目標達成に向けた県職員の取組内容を定めたものであり、鳥取県地球温暖化対策条例に定める鳥取県地球温暖化対策計画（事務事業編）として位置付けている。

2 鳥取県環境審議会の答申

[答申] 第6期計画案のとおり策定することが適当

＜環境審議会企画政策部会での意見＞

鳥取県では、鳥取県環境管理システム（TEAS）を適用するなど、環境に配慮した取組が既に一定の水準に達していることから、改定案のとおり、働き方改革やICT・RPA（※）等の活用により事務の効率化や職員の負担軽減を推進し、省エネ化を推進していくことが適当。

※RPAとは「Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）」の略で、ロボットによる業務自動化のこと。

3 改定内容

(1) 計画期間

10年間（2021年～2030年）（第5期は5年計画）

従来は、計画期間を5年間としていたが、本県全体の温室効果ガスの排出削減計画を定める「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」の計画期間に合わせ、2030年までの10年間とした。

(2) 目標値の設定

温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減（第5期実績：5年間で12.7%の削減）

「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」が、温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比で40%と定めていることから、当プランとの整合を図ったもの。

※「ゴミ排出量」と「コピー用紙削減」は、職員の意識も定着し、既に一定の水準に達していることから、年1%程度の削減を目指し、2013年度比で18%削減を目標とした。

(3) 取組内容

第6期では、従来から取り組んできた日々の環境配慮活動や省エネ型設備の導入などの取組に加え、働き方改革の推進やICT・RPAなどの最先端技術の導入を新たな柱に掲げることにより、紙媒体からICT・デジタル化への転換、事務のオートメーション化による職員の負担軽減や時間外抑制、在宅テレワーク環境の整備など、省エネ型の行政運営への転換を図ることとする。

＜主な取組(例)＞

（新）働き方改革・ICT技術の活用

- ・ WEB会議やテレビ会議、電子メールなどの活用による出張・移動・紙の削減
- ・ AIやRPAなどの最先端技術の導入による事務の効率化・軽減化の推進
- ・ 在宅勤務の拡大など働き方改革の推進
- ・ 事務の見直しや効率化による時間外の削減と休暇取得の促進

省エネ設備等の導入（継続）

- ・ 公用車の更新時における電気自動車、ハイブリッド車など低公害車の導入促進
- ・ 建物の高断熱・高气密化の促進（フィルム貼付、内窓設置、外壁断熱など）
- ・ 新築施設における高効率の空調・照明設備の導入

日常における取組（継続）

- ・ 不要な照明の消灯、一定時間使用しないOA機器等の電源OFF
- ・ コピーの削減（データベース等の活用）
- ・ クールビズ・ウォームビズの推進、ノー残業デーによる一斉退庁の徹底

本県におけるLINEの取扱いについて

令和3年3月24日
情報政策課

LINE株式会社が提供するコミュニケーションアプリ「LINE」における国内ユーザーデータの日本国外での取扱いに関する報道及び国の動向を受け、本県において、下記のとおり対応しています。

記

1 LINE利用の一時停止

全部局及び本県の情報を扱う外郭団体及び業務委託先におけるLINE利用について、3月23日から、国の調査等により安全性が確認できるまでの当面の間、一時停止。

(利用停止するLINEサービス)

- ・LINE (無償のチャットサービス)
- ・LINE WORKS (有償のビジネス用チャットサービス)

2 LINE利用状況に係る実態調査

全部局及び県内全市町村に対して、以下の内容について調査中。

(1) 調査項目

- ・LINE利用の有無 (※)
- ・個人情報取扱いの有無及び個人情報の内容
- ・LINE上でのデータ保存の有無
- ・LINE社へのシステム開発の有無 等

(※) 地方公共団体等が直接LINEを利用している場合、委託先等でLINEを利用している場合、支給以外の端末(個人のスマホ等)を業務に利用している場合の全てを調査

(2) 現時点で判明している利用中の主なもの

- ・鳥取県安心観光・飲食エリア(感染予防の取組、イベント・キャンペーン情報等を発信)
- ・鳥取県-新型コロナ対策パーソナルサポート(コロナ感染拡大防止対策に係る情報等を発信)
- ・とっとりSNS相談(若者の悩みや相談等に係る情報を発信)
- ・手話パフォーマンス甲子園(手話パフォーマンス甲子園に係る情報を発信) 等

3 参考

(1) 国の動向

総務省及び内閣官房においてLINEの利用を停止。

(2) 他県の動向

ア 千葉県

一部のLINE(新型コロナウイルス感染者の健康観察等で活用していたLINE)の利用を停止。

イ 三重県

一部のLINE(就職氷河期世代の相談に乗るサービス)の利用を停止。

ウ 大阪府

個人情報扱う分野でのLINEの利用を停止。